

車通勤者

飲み会は休日前に ■ 検知器で自衛

「人ごとでない」

砂川署員 二日酔いで酒気帯び

砂川署員が1日に道交法違反(酒気帯び運転)容疑で書類送検された問題について、公共交通機関に頼れない地域に住むマイカー通勤者は「人ごとではない」と口をそろえる。立件されたのは、飲酒直後ではなく、二日酔い状態での運転。特に飲酒運転撲滅を住民に呼びかける立場の自治体では、職員へ節度ある飲酒を再度呼びかける。今回の問題が一罰百戒となるか。

(高田かすみ)



マイカー通勤者が続々と出勤してくる滝川市の職員
駐車場=12日午前8時

「これから忘年会などで飲酒の機会が増えるが、翌日までアルコールが残るよ」
「うな飲み方はしないように」
職員の55%がマイカー通勤の砂川市。善岡雅文市長は10日、市の管理職を集めて訓示した。その場にいた男性職員(53)は「そ

も翌日のことを考えて飲むのは当たり前で、飲み過ぎたら翌朝はタクシーやバスで出勤すればいいだけ」と話す。

しかし、このように言い切る職員ばかりではない。中空知のある町の30代の男性職員は「さすがに二日酔いで公用車の運転は控えるが、出勤の問題にされると

厳しい。これからは翌日が休日の日しか飲み会ができなくなる」と漏らす。別の町の40代の女性職員は「お酒を飲む人なら、翌朝に少し体調が悪くても『ちょっとなら』と誰もが運転したことがあるはず」と語る。

今回の書類送検は、こうした認識がもはや通用せず、警察も身内のたるみを

律すること、対外的にも厳しい姿勢で臨むことを示したといえる。

マイカー通勤の滝川市の女性職員(43)は、複数の簡易型のアルコール検知器が自宅にあり、国家公務員の夫と使い分けている。前日に飲酒したという12日は、体調が優れなかったこともあり、検知器を使うまでもなく、タクシーで出勤した。「酒は残っていない」という自己判断は車を運転する以上危険。安心を買いました」と強調している。

飲酒翌日、呼気チェック

数値ぎりぎり 自覚なし

記者は今回の問題が発覚した後のある日、午後6時から11時にかけて、ビールをジョッキで3杯、焼酎水割り2杯を飲んだ。

翌朝徒歩で出勤し、午前9時半、念のためにと職場の簡易型アルコール検知器を使うと、示された数値は「0.13」。酒気帯び運転の基準は呼気1砂中のアルコール濃度0・15mg/l以上だ。検知器は誤差も大きいとき、酒が残っているという自覚体で共有したい。(高田かすみ)

がまったくなかっただけに、基準値ぎりぎりの数値にドキッとした。

前夜に飲酒して気分がすぐれないとき、これまでの人生で「運転したことがないか」と問われれば、答えに詰まる。それでも飲酒運転が絡んだ悲惨な一家5人死傷事件を取材したからは、とても二日酔い状態でハンドルを握る気にはなれない。飲酒運転根絶に向け、その思いを地域全体で共有したい。